

■損益計算書の概要

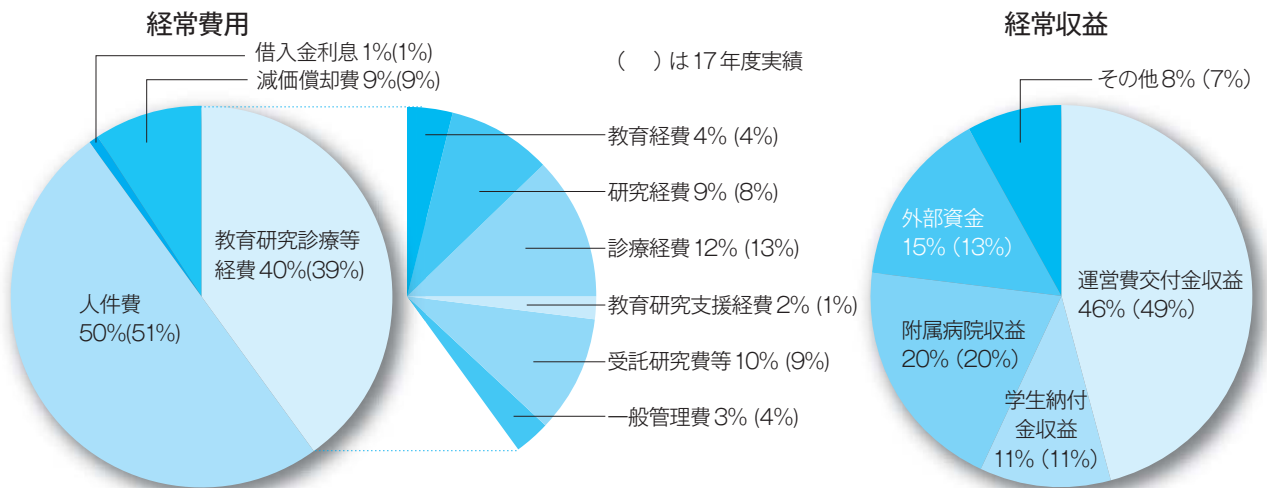
(単位:億円)

経常費用	
教育研究診療等経費	478
人件費	597
借入金利息	16
減価償却費	108
経常費用合計	1,199

当期総利益	51
計	1,250

経常収益	
運営費交付金収益	579
学生納付金収益	137
附属病院収益	246
外部資金	187
その他	101
経常収益合計	1,250

計	1,250
---	-------



当期総利益 51億円

平成18事業年度の当期総利益は約51億円を計上しています。このうち、本学の運営努力によって生じた利益が約25億円、資金の裏付けのない帳簿上の利益が約26億円です。その内容は次のとおりです。

■本学の運営努力による利益……約25億円

主な利益要因としては、附属病院収入や雑収入の増収、経費の削減があげられます。この利益は、実際に大学の運営に使用できる資金の裏付けのある利益として、経営努力認定を受けられることを想定しています。

■資金の裏付けのない帳簿上の利益…約26億円

国立大学法人会計においては、原則として損益が均衡する制度設計となっておりますが、一部の会計処理においては運営努力の如何に関わらず利益や損失が生じる制度となっております。

- ① 附属病院に関する借入金債務の償還期間と借入金により取得した資産の減価償却期間のずれから生じた利益
…約19億円
- ② 自己収入(病院収入や間接経費など)により取得した資産の取得額と減価償却費の差から生じた利益
…約3億円

- ③ その他さまざまな会計制度上の理由等による利益要因、損失要因により生じた利益
…約4億円

【借入金の償還期間と減価償却期間のずれから生じる利益や損失】

附属病院の借入金債務は病院収入によりまかないます。そこで、借入金の償還期間と借入金による設備や建物の減価償却期間のずれから生じる、病院収益と減価償却費の差が、資金の裏付けのない利益や損失の要因となります。

